

政策の基本方針 4：中山間地域を活かす流域モデルの形成

①「健全な水・物質循環」の構築に向けた共同プロジェクトの推進

地域環境の持続性を確保するために、流域圏の「健全な水・物質循環」の視点から、水資源確保、水質改善、物質循環のメカニズム解明を進めながら、複数のプロジェクトを共同化することで関係機関の相互調整を促進します。

【活動イメージ】

- ・ 「健全な水循環」に係る産・学・官・民による情報共有・情報交換ができる場づくりを進めます。
- ・ 産・学・官・民が参加し、県境を越えた「健全な水・物質循環」の構築に向けた共同プロジェクトを推進します（遠州灘海岸の侵食防止、天竜川ダム再編事業、設楽ダム建設事業、浜名湖・三河湾の水質浄化活動、住民参加型の水質浄化に関する行動計画づくり等）。

【推進主体とその活動】

- ・ 国、県の協力の下に、市町村が中心となって活動促進を働きかけます。

② 上流域と下流域の自治体が連携した流域定住の推進体制の整備

下流域都市住民の中山間地域への居住に対する関心を喚起することで、上流域への人口流入を図るとともに、流域圏の多様性を活用することによって三遠南信地域の定住の魅力を増大させます。このために、上流域と下流域の自治体が連携して流域定住の検討体制を構築します。

【活動イメージ】

- ・ 受け入れ地区住民の意識調査等を行い、空き家、貸し家、遊休施設等の施設利用情報のデータベース化に取り組みます。
- ・ 流域定住や二地域居住を進めるための総合的な相談窓口の設置、居住体験が行える施設の整備、生活に関連した情報を円滑に提供できる仕組みづくりを進めます。
- ・ 長期滞在者向けの旅館利用や滞在施設（廃校、旧役場、空き家等）の整備を検討します。
- ・ 空き家、貸し家、遊休施設等の仲介を不動産会社等の民間企業に働きかけます。
- ・ 耕作放棄地や遊休施設に関心を持つ企業への施設・用地紹介や情報提供に取り組みます。
- ・ 遊休施設を社員保養施設として利用したい企業への支援を検討します。

【推進主体とその活動】

- ・ 上下流域自治体による検討体制を設けます。